



2026年6月26日

各 位

会社名 株式会社トミタ  
代表者名 代表取締役社長 富田稔  
(コード：8147 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役総務部長 中村龍二  
(TEL03-3765-1219)

**当社株主総会における「当社株式の大量取得行為に関する対応方針  
(買収への対応方針) 導入の件」の承認に関するお知らせ**

当社は、2026年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を定めるとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)に規定されるものをいいます。）として、当社第79回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただくことを条件として、当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。本プランの導入につきましては、本日開催しました本総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）導入の件」として付議し、株主の皆様にご承認をいただきましたのでお知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2026年5月15日付「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の決定並びに当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）の導入に関するお知らせ」（<https://www.tomitaj.co.jp/topics/index.php>）をご参照ください。

当社は、このたびの株主の皆様のご意思に基づき、引き続き、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させていく所存です。

以上